

下記は、「核の真実を追求するためのプロジェクト」が核兵器禁止条約第1回締約国会議に提出した文書の和訳です。(翻訳ソフト DeepL 使用) 山根和代

核兵器禁止条約第1回締約国会議

2022年6月21日～23日、ウィーン

TPNW/MSP/2022/NGO/23

ディストリビューター 一般

2022年6月9日

英語版のみ

核の真実を誠実に追求するためのプロトコル

ICAN が会員団体 Nuclear Truth Project を代表して提出したワーキングペーパー

I. 権利、尊重、互惠性。核の真実を誠実に追求するためのプロトコル

1. 核の真実プロジェクトは、核兵器（使用と使用の脅威）、核実験、原子力発電、ウラン採掘、ウラン精錬、結果として生じる放射性廃棄物の流れ、関連する原子力産業、そして人類と生きている地球に対するリスクに関する核の害の幅広い問題に取り組むことを目指しています。2021年7月から招集されたこのプロジェクト参加者は、主に世代を超えた、影響を受けたコミュニティメンバーや先住民族の多様なグループをサポートし、これらのプロトコルを形成してきた個人的な物語や経験を共有した。

2. 核の真実プロジェクトは、被害者とみなされるか生存者とみなされるかにかかわらず、影響を受けたコミュニティは、原子力産業のあらゆる側面をもたらす環境的、物理的、文化的、感情的暴力によって不釣り合いに影響を受けた人々として世界中で認識されていることを認識する。これには、核兵器、原子力発電、およびウラン採掘、ウラン精錬、プルトニウム生産、核実験、放射性廃棄物投棄、核兵器の使用や使用の脅威などの関連活動が含まれる。

3. 影響を受けるコミュニティや先住民族との、敬意に満ちた、人権に基づいた、相互的な交流を積極的に導くことができるプロトコルを作成することは、この仕事において不可欠であり、本質的な道義的責任である。

4. 「核の真実プロジェクト」は、多くのファーストネーションと先住民族にとって、儀式

的实践、文化的教え、伝統は、この地球をどう歩むべきか、そしてあらゆる生命とお互いに人間としての責任は何かを教えてくれるものであることを認識しています。これらの理解は、核兵器の使用や実験、関連産業の影響を受ける地域社会との関係において、私たちがどのように生きるかを示すのに役立つ。核兵器やウラン採掘に基づく関連産業の影響を受けている人々の生活体験は、原子力活動に対する科学的、文化的、政治的理解に情報を与え、照らし出すのに役立つ。生活体験者は知識保持者であり、専門的な証拠を提供する。

5. 私たちは、プロトコルとは、個人、組織、コミュニティが互いに正しい関係を保ち、尊重し合い、互恵的で意図的な相互作用と関係を構築する方法についての理解であると認識している。プロトコルは、私たち自身と私たちの空間を準備するのに役立ちます。また、危害を是正するためのプロセスにおいて、コミュニティの生きた経験を中心に据えることができます。これらの議定書は、弱者を保護し、さらなるトラウマや危害から守り、原子力活動から生じる歴史的な危害と将来の危害の両方を是正するための作業において、核の正義が中心であることを保証することを目的としています。

6. 手順書は、影響を受けるコミュニティと協力したり、アプローチしたりする際の指針となる枠組みとして意図されている。議定書は、核実験、植民地主義、侵略によって被害を受けた地域社会の中で、地域社会とともに、あるいは地域社会に関連して活動する際に不可欠な要素である。私たちは、核兵器廃絶のためには、被害を受けた地域社会の効果的な参加が不可欠であると考えます。また、学術関係者、メディア、外交官、政府、活動家、援助団体など、被害を受けた地域社会の外から参加しようとするセクターにとっても、議定書は不可欠である。

7. 2017年7月7日に採択され、2021年1月22日に発効する核兵器禁止条約（TPNW）は、"核兵器の壊滅的な結果は適切に対処できず、国境を越え、人間の生存、環境、社会経済発展、世界経済、食糧安全保障、現在および将来の世代の健康に対して重大な影響を与える"と認識している。TPNWは、核兵器が、核兵器使用の被害者と核兵器実験の影響を受ける人々の双方に、受け入れがたい苦しみと害を与えてきたことを認めるものである。TPNWはさらに、電離放射線を含む女性や少女への不当な影響や、核兵器関連の活動が先住民族に不当な影響を及ぼしていることを認識するものである。TPNWは、被害者支援と環境修復に対する積極的な義務を包含している。

8. 私たちは、核の真実と核の正義に向けて、被害者／生存者、先住民族、影響を受ける地域社会の中で、あるいはそれらと一緒に、あるいはそれらに関連して活動する人々が、これらの基本プロトコルに従う実践を検討し確立することを約束するよう提唱する。

II. 核の真実プロジェクトプロトコル

9. 権利

- 文化的継続性の保護
- 共有されるすべての知識の帰属と著作権の確保
- 拒否権、撤回権、匿名性を含め、自由意志に基づき、事前の十分な情報提供を受けた上で
の同意であることを証明する。
- 敬意あるコミュニケーションと協議を実践する
- 影響を受けるコミュニティとともに
行う作業、その影響、およびフォロースルーに責任を持つこと
- 先住民の権利の枠組み（例えば、先住民の権利に関する国連宣言に概説されているもの）、
およびコミュニティ自身のローカルなプロトコルや慣行を理解した上で、作業を行う。

10. 尊重すること。

- 尊重：被害者／生存者、先住民、先住民族および影響を受けるコミュニティの生きた経験を尊重する。

被害者/生存者、先住民/ファースト・ネイションズ/先住民族、影響を受けるコミュニティの経験を尊重する。

- 原子力活動が、影響を受けた多くの個人やコミュニティに多大な損失を与えていることを認識する。

世代を超えたトラウマや危害を含め、影響を受けた多くの個人と地域社会に多大な損失を与えたことを認識すること。

- 予見可能な限り、さらなる被害をもたらしたり、既存の被害を悪化させたりするようなことはしない。

- 深い傾聴の実践を約束する
- 衡平性の原則を確認する
- 精神と誠意を持って行動する
- 翻訳や通訳の必要性、識字率に留意する。

影響を受ける地域住民のために必要なこと

- 個人情報やデータを保護し、個人またはコミュニティの要求に応じて機密を保持する。

個人またはコミュニティ

- 情報の収集、使用、複製、普及について、明確で同意のあるプロトコルを作成する。

コミュニティや現地の法律に従って、情報の収集、使用、複製、普及に関する明確で同意のあるプロトコルを作成する。

- 知的財産権および文化的財産権への対応を確認する。
- 画像の使用に関する適切な慣行を学び、それに従うよう注意すること
- 関係者の書面による明示的な同意がある場合のみ、出版または公開する。

関係者

- コミュニティや個人と接触する際は、その動機、実践、結果において透明性を示すこと。
- コミュニティ内では、自分自身と自分たちのスペースがオープンで安全であるように準備すること。

安全であること

- 多くのコミュニティにとって、人、動物、すべての生き物のつながり、そして土地、大気、土壌、水、土壌汚染は重要であることを認識する。

11. 互惠関係

- 11. 互惠関係：尊敬に満ちた互惠的（双方向）かつ積極的な関係を構築し、抽出的で植民地的な関係を回避する。

- 収益分配、現地協議、寄付の機会を模索する。

- 個人およびコミュニティから収集した情報およびデータ（ストーリー、調査、その他を含む）は、知識の移転と生産につながることを認識する。

- すべてのデータが上記のセーフガードのもとに収集されるよう努力し、またコミュニティメンバーまたは代表的な組織、およびデータを提供した個人に転送されるようにすること。

また、資料がコミュニティのメンバーまたは代表的な組織、およびストーリーや調査資料を提供した個人に渡るようにする。

資料

- 協力的な意図をもって作業を行う

- 研究者やその他の人々は、以下のようなコミュニティに対して説明責任を負うことを認識する。

研究者等は、共同して、あるいは共同して作業しているコミュニティに対して説明責任を負うことを認識する。

- 可能な限り能力を高め、現地での仕事、研究、スキルアップの機会を提供する。

12. 核の真実プロジェクトは、特に影響を受けた地域社会のために、できるだけ多くの言語と形態で資料を作成することの重要性を認識している。そのため、我々はコミュニティのメンバーと協力し、可能な限りコミュニティが必要とする言語（文書や可能な限り録音を含む）でこれらの議定書を効果的に翻訳し配布することを意図している。

www.nucleartruthproject.org

13. このワーキングペーパーに関するご質問は、protocols@nucleartruthproject.org までお

願います。